

広島市長 松 井 一 實 殿

2015 年度広島市予算編成にあたっての要望書

2014 年 11 月 14 日

日本共産党広島市会議員団

団 長	中原 洋美
幹 事 長	村 上 厚 子
副幹事長	近 松 里 子

目 次

はじめに	1
防災関係	2
総務関係	3
消防上下水道関係	4
文教関係	4
経済環境関係	5
厚生関係	6
建設関係	9

はじめに

8. 20 広島土砂災害への復興・復旧、被災者目線にたった支援にむけて、広島市の各部署が一丸となって努力されていることに敬意を表します。

さて、被災者と被災地を抱える広島市に求められるのは、被災者への公平で希望ある支援策、再発防止にむけた防災対策をはじめ、土砂災害危険地域内にある公共施設の見直しなど、安全、安心なまちづくりをどうすすめていくのか全市的なハード面の整備も不可欠です。

ソフト面でも、確実にスピーディーな避難情報の提供、避難体制整備など「命をどう守るのか」広島市にとって重要・緊急の課題が突きつけられています。

加えて広島市では、国民健康保険料の算定方式見直で国保料が激増し、約9万世帯の市民が「もう払えない」と悲鳴を上げています。命を守るべき国保が暮らしを脅かす事態を解消するための緊急の手立てが必要です。

安倍政権の目玉であったアベノミクスは大企業や富裕層への支援でしかなく、物価上昇と消費税増税が実質賃金を引き下げ、市民家計を痛めつけています。高齢者は年金の引き下げ、医療費の窓口負担増で苦しみ、不安定、低賃金の非正規労働者が増加するなか、市民の暮らしに貧困と格差が広がるばかりです。

この4年間に松井市長が実施されてきた事務・事業の見直しで、障害児・者や遺児など、弱いものいじめの冷たい市政に「泣いている市民」がいることを率直に指摘しないわけにはいきません。

市議団が今年3月に実施した市政アンケートは3500通の返信がありましたが、自由筆記欄に書き込まれた7万文字もの要求や意見のなかで、市政に望む要求の第一位は、「高すぎる国保料や介護保険料の引き下げ」第二位は「子育て支援」でした。

市長は「都市整備の仕上げの年」「躍動を実感できる年」にするとして、凍結されてきたメッセコンベンション施設の「ハコモノ」検討、広島駅南口再整備事業への着手、企業立地補助金の支給要件緩和など、市民生活より大企業とゼネコンの利益のために巨費を投じる政治を強めています。今こそ、不要・不急の開発は凍結すべきです。

特に災害を誘発する危険性の高い広島高速五号線建設事業は中止し、限りある財源は、命を守るための国保の引き下げや防災対策に、子どもの医療費補助制度の充実など、市民の暮らしと子育てを応援する予算を最優先で確保していただくことを求めます。

2016年度は被爆70年の節目の年です。市長が掲げる「世界に誇れるまち」の実現に向けて、「命とくらし」「平和」をどう守るのか被爆地の役割が注目されています。

国が集団的自衛権の行使容認、秘密保護法の施行など戦争できる国づくりへと危険な動きを強めるなか、被爆地として、市民の命と財産を守る自治体の役割発揮が今ほど求められている時はありません。

以上、市民目線での予算編成になることを願い、125項目の要望をします。

《防災関係》

1. 町内会長ほか地域の代表宅に設置された防災無線では、確実に地域内の住民の避難勧告や避難指示が伝わらないことから、全戸に防災受信機を設置すること。
2. 防災行政無線の届きにくい地域へのサイレンの設置を急ぐとともに、鍵の保管場所を地域住民に公開し、サイレンを使った防災訓練を計画すること。
3. 市が公表している災害マップ（洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなど）をしっかりと活用して市民への災害に対する意識の醸成を図ること。
4. 自治防災会等が実施している防災訓練の内容に土砂災害を想定したものを取り入れること。
5. 地域防災会議に障害のある当事者、あるいはその家族を入れること。
6. 土砂災害危険区域内に立地している公共施設の移転・建て替えも視野に入れた安全対策を緊急に講じること。
7. 土砂災害危険箇所における宅地造成許可や開発許可等にあたっては、「土砂災害危険箇所」であることの説明や安全対策に必要な助言をおこなうこと。
8. 保安林の指定を急ぐよう県に求め、間伐等の森林整備をすすめること。
9. 土砂災害防止法の特別警戒区域の指定によって、団地や既存の住宅の移転・住み替えの必要性が生じた場合の補償をおこなうこと。
10. 警戒区域・特別警戒区域に指定されている地域（今後指定される区域も含む）のまちづくりについては、地域住民と一緒にすすめていくこと。
11. 被災した住宅再建のために、住宅ローン減免、新規ローンなどに関わる法律をつくるよう国に要望すること。
12. 被災と復興に関わる自治体関係職員を正規で直ちに増員すること。
13. 南海トラフ地震の被害を最小限に食い止めるため高潮対策の護岸工事を早期に完了させること。
14. 被災した地域への防犯対策として街灯を設置すること。

《総務関係》

1. 高齢者公共施設利用料の負担により、スポーツセンターや、映像文化ライブラリーは、利用者が激減している。高齢者公共施設減免制度を復活し、これ以上の市民サービス低下をしないこと。
 2. 正規職員のこれ以上の削減を止め、技術や専門性をもつ人材を育てること。
 3. 臨時財政対策債で自治体に借金の肩代わりをさせず、必要な財源は国が責任をもって交付税措置するよう国に求めること。
 4. 公務労働、公共事業に係わる全ての労働者に正当な賃金と権利が保障されるよう広島市でも早期に公契約条例を制定すること。
 5. 指定管理者の管理経費の際限のない削減は、現場労働者の賃金、サービス低下につながる。これ以上の官制ワーキングプアをつくらぬよう管理経費を増額すること。
 6. 広島市が率先して障害者の法定雇用率を達成すること。
 7. 「若者の就業体験事業」だけでなく、職業訓練を受けて、技能を身につけ、就業先の拡大がはかれるように市として支援すること。
 8. 住宅団地の活性化のためには、空き家対策やリフォーム補助など、転入者を呼び込む支援策に取り組むこと。
 9. 市税・国保料などの分納相談を身近な区役所でできるようにし、区役所機能を充実させること。
 10. 老朽化が激しい佐東老人憩の家は早期に改修をすること。
 11. 集会所などに車いすが入れるスロープなどの整備計画を示す事。
 12. 安佐南区の藤ヶ岡集会所を投票所として使えるようにすること。
 13. 設置が容易でない公民館にもエレベーター整備ができるように手立てをつくすこと。
 14. 空き家が周辺に住む住民にとって危険な建物となっている。解体費用を補助し、市民の安心・安全なくらしが守られるようにすること。
 15. 被爆の実相を伝えるための展示に意をもちいること。そのためには人形の展示も再検討すること。
- 原爆展の開催が市内の公共施設で気軽にできるようにすること。
16. 被爆 70 周年にあたり、フラワーフェスティバル等を利用した記念行事を計画すること。
 17. 公募の市民委員が参加する区地域協議会を設置し、市民に身近な区の機能を強化すること。

《消防上下水道関係》

1. 砂防ダムの整備計画を明確にし、早期に完成できるように、県に強力に求めること。
2. 井戸から水道へと整備する工事負担金が高く、水道工事が困難な世帯に対する無利子貸付を復活すること。

《文教関係》

1. 義務教育は全学年で 35 人以下学級にすること。
2. 教員は全て正規職員にすること。
3. 世界の中で、中学校の教師が一番に長時間労働となっている。教師が月 80 時間、100 時間を超えて在校する長時間労働を是正し、教師が健康を維持し、専門性を最大限発揮できる環境を整えること。
4. 教職員からのパワハラ相談には、迅速に対応し、相談者の話を十分に聞きくこと。
5. プレハブ留守家庭子ども会の耐震診断・補強を早期に行う計画をたてること。また、児童館整備を急ぐこと。
6. 留守家庭子ども会にもパソコンやプリンターを整備すること。
7. 留守家庭子ども会は公設公営無料を継続すること。また、児童福祉法で学童保育における国の責任が法的に明確になったことを受け、国に財源の保障を求めること。
8. 留守家庭子ども会事業の基準が条例化されたが、よりよい環境になるよう施設環境の充実を図ること。
9. 留守家庭子ども会のマンモス化を理由に、安易な民間放課後健全育成事業の拡大をしないこと。
10. 給食費を義務教育の一環として無償とすること。
11. 合成樹脂製食器への変更がすすんでいるが、強化磁器など給食にふさわしいものに早期に改善すること。
12. 栄養教諭を増やし、全校へ学校栄養職員を配置すること。当面、市費での配置をすすめること。
13. 技能の継承をすすめるため、給食調理員の定期採用をおこなうこと。
14. 五日市給食センターの老朽化に伴う建て替えは、これ以上の大規模化をさげ、直営で

おこなうこと。

- 15.デリバリー給食やセンター給食は直営・自校調理にすること。
- 16.義務教育は無償の立場から、公私負担区分を変更し、子ども一人当たりの備品費も増やし、保護者負担を軽減すること。
- 17.障がい児一人でも特別支援学級を新設すること。
- 18.実態に応じて、看護師の体制をさらに充実し、特別支援学校での医療的ケアを実施すること。
- 19.現在、5区に設置された通級指導教室を、小・中学校ごとに全区に設置すること。
- 20.地元合意が図れる見通しが無い基町小学校の適正配置計画は一旦白紙撤回すること。
- 21.野外活動や修学旅行がスムーズに実施可能になるような人員配置をすること。
- 22.教師や子どもに過重負担となる土曜日授業は導入しないこと。
- 23.「問題行動」に対する厳罰化により、課題を抱えている子どもを学校から排除する生徒指導規程を学校現場に押し付けないこと。

《経済観光環境関係》

1. 年金が減る中、高齢者と低所得者で消費が落ち込んでいる。これ以上の消費税増税を止めよと国に求めること。
2. 島根原発2・3号機の再稼働に反対すること。
3. 太陽光発電設置補助金を復活すること。
4. 国に対しTPP参加は止めるよう求めること。
5. 作付け放棄地を増やさないための研究を市として始めること。
6. 有害鳥獣被害への対応を強化すること。
7. 雇用拡大に大企業が果たす役割は大きい。市内の大企業に対し、正規雇用拡大を求める申し入れを行うこと。
8. 企業立地促進補助事業制度は、正規雇用者数を補助対象要件に加えること。さらに、補助継続中、補助終了した企業における雇用数が維持されているか調査し、雇用者数削減の企業にはペナルティーを課せること。
9. 「中小企業経営実態調査」の結果をふまえ、必要な支援施策を講じること。
- 10.小企業は、後継ぎがない深刻な状況になっている。企業立地補助による雇用拡大でなく、小企業・業者への就業支援を促す補助制度をつくり、雇用拡大を図ること。

- 11.住宅リフォーム補助制度の経済波及効果は大きく、早期に広島市でも制度化すること。
- 12.空き店舗を利用した商店街の活性化が図れるよう支援を図ること。
- 13.広島市競輪場で働く人の雇用を守り、公営ギャンブルは早期に廃止すること。

《厚生関係》

●保育園・子ども

1. 乳児の保育ニーズは高く、観音学区や西武方面の将来の人口動態を見ると、ふくしま第二保育園の廃園には道理がない。募集停止は凍結し、公立保育園として存続する方針に転換すること。
2. 原保育園の耐震改修ないしは、建て替えを市の責任で早期に取り組むこと。
3. 子ども・子育て新制度により認可基準が下げられたが、児童福祉法の24条1項を生かした保育環境になるよう市独自の子どもの安全を保障する設備規準を設け、新設する保育園は認可保育園を基本とし、保育水準をさげないこと。
4. 非婚のひとり親の寡婦控除のみなし運用を行い、保育料を引き下げる事。
5. 市独自に民間給与改善費や職員定着促進費の拡充をはかり、着実に民間保育園職員の給与が引き上がるようにすること。
6. 公立保育園の食育は十分とは言えない。保育園の食育を推進するため、自園調理を基本にすること。
7. 認定子ども園において、保育料を滞納した世帯の子どもの保育を事業者が断わることのないよう、事業所に応諾義務を課すこと。
8. 子どもの医療費補助制度は、初診料500円の自己負担や所得制限をなくし、中学校卒業まで拡大すること。
9. 福祉医療費（重度障害・ひとり親・乳幼児）の自己負担をなくすこと。
10. こども療育センターの建て替え4候補地は不便であり適地ではない。建て替え中は生涯学習センターを活用し、現地に建て替えること。建て替え当たっては、保護者や関係者の意見を聴くこと。

●障がい児・者

1. 障がいの程度に関わらず、保育が必要とされる時間をきちんと保育できるように、障がい児一人でも、1日8時間の保育士を加配すること。
2. 子どもの発達障がいの診断や治療が安佐市民病院や舟入病院でもできるよう、市の責任で小児科医師を養成すること。
3. 子どもの成長に合わせて買い替えなければならないイヤーマールドは80万円と高い。汗などで故障する補聴器の買い替えなど、補聴器の修理費やイヤーマールドの購入費を補助する事。
4. 家族介護用品(紙おむつ)の支給について生活の実態を考慮した支給条件にすること。
5. 西部療育センターの給食を民間委託せず、子ども療育センターの給食を充実させるため、直営を守る事。
6. 障がい児の車いす補装具は成長に合わせて更新できるように補助すること。
7. グループホーム、ケアホームの運営は依然として厳しい状況にあり、人件費補助など、施設の維持のために市が独自に支援する手立てを講じること。
8. グループホームの報酬単価の見直しを国に働きかけることともに、市として運営費、建設費の補助をすること。
9. 市営住宅や市の保有地を活用し、グループホームの整備に市が積極的に取り組むこと。
10. コミュニケーションのとれない障害者全てが利用できるよう、入院重度障害者入院時コミュニケーション事業の拡充をはかること。
11. 重度障害者が広島市のデイサービス事業を毎日利用できるように、施設の人員配置を増すこと。
12. 市として、児童デイサービス事業の実態を把握し、職員の研修や養成、環境整備を進めること。
13. 就学前の障害児の移動支援について、親が付き添うことを前提とせず、障がい児をもつ世帯の生活を支える使いやすいサービスになるように見直すこと。
14. 精神保健センターでのふれあい教室を早期に全区に整備すること。

●介護保険・高齢者

1. 第6期介護保険事業作成中であり、これ以上の保険料の引き上げをせず、生活困窮者のため保険料・利用料の市独自の軽減措置をはかること。
2. 要支援1・2について、引き続き必要な介護サービスが提供できるようにすること。

3. 施設への報酬単価の引き上げをすること。
4. 特別養護老人ホームの待機者を解消するため、早期に特別養護老人ホームを新設し、必要な人が入所できるようにすること。
5. 国民年金でも入所できるように低廉な利用料の施設を増やす事。
6. 難病や認知症の生活困窮者に対する利用料軽減措置を拡大すること。
7. 障害者も利用できるように配食サービス対象を拡大すること。
8. 介護職員処遇改善加算を廃止せず、引き続き、職員の待遇改善をはかること。
9. 近隣ミニネットワーク事業では対応できない引きもこもりなどの一人暮らし高齢者の生活は市が責任をもつて支える体制をつくること。
- 10.公共交通機関利用助成制度を引き続き継続すること。また、タクシー券を利用する場合、一回500円に限定せず複数毎の利用ができるようにすること。

●国民健康保険

1. 国に対し、国民健康保険会計への負担金を増やすよう求めるとともに、法定外の一般会計繰り入れを大幅に増やし、所得に応じた払える保険料へ引き下げること。
2. 低所得者が恒常的に利用できる市独自の減免制度を復活させること。
3. 生活実態を丁寧に聞き取り、分納相談に応じること。生活困窮世帯は執行停止処分をすすめ、強引な財産の差し押さえを止めること。
4. 国保料の引き上げと独自の減免制度の廃止につながる広域化に反対すること。
5. 安心して医療が受けられるように、国保の一部負担減免制度を復活し恒常的な低所得者対策をはかること。
6. 健康診断の料金を無料にするなど、健診受診率を引き上げる取組を強めること。

●生活保護

1. 生活保護費の削減は憲法25条違反である。国に対して扶養義務の強制や罰則などの生活保護法の改悪をやめ、保護費の増額をもとめること。
2. 生活保護費削減に連動して非課税限度額など、他事業に影響が広がらないよう市が独自の手立てを講じること。
3. 生活保護世帯を対象とした学習支援は、担当者を増やし、各区に拡大すること。

●被爆者

1. 黒い雨、相談・健診事業の健診結果をもとに、黒い雨体験者の健康面の実態調査を把握し、国に黒い雨降雨地域を第一種健康診断受診者証交付地域に指定するよう要望すること。
2. 原爆症認定の基準を見直し、審査を速やかにおこなうよう国に求めること。また認定の打ち切りをしないこと。

《建設関係》

1. 地元の合意もない不要不急の広島高速五号線建設は中止し、災害に強いまちづくりの財源に振り向けること。
2. 橋・高速道路などの点検・補修を早期に進めること。
3. 市営住宅の流し台やふすまなどの修繕費を大幅に増やすこと。
4. 階段室型市営住宅へのエレベーターの整備を復活すること。
5. たいこ橋のバリアフリー対策を行うこと。
6. 安全な通学路を確保するため、全市的な調査と、必要な対策を行う事。
7. 自転車専用道の整備に予算をつけること。
8. 地域交通の赤字分は全額、市が補助し事業継続を保障すること。
9. 市内316か所に存在している大規模盛土造成地を地元公表し、安全対策を講じること。
10. 旧理学部一号館の保存・活用に当たっては、被爆建物としての役割と同時に、知の拠点にふさわしい保存・活用とすること。
11. 東部連続立体交差事業を早期に完成させるようにすること。

以上、●●項目です。よろしくお願い申し上げます。